

## 宋戸常寿構成員からの質問

民放連様からは、受信料徴収との関係で様々な情報の利用がかえってテレビ離れを加速させないかということで終局的なご意見があったと思いますが、新聞協会様がこの点についてどうお考えなのか。多分、新聞協会様加盟の新聞社は訪問でご苦労があるので、その辺についてはまた民放連様とは違うお考えがあり得るのかと思いましたが、その点も含めてお伺いさせていただければと思います。

## 日本新聞協会メディア開発委員会の回答

新聞協会加盟各社の戸別訪問は、民間企業による新規契約の獲得や購読料受領のための業務であり、NHKの受信料徴収業務と並べて考えるべきものではないとの前提で意見を述べます。

受信料の公平負担の見地から徴収率を高めることは重要です。

一方、NHKは未だ三位一体改革の道筋を明らかにせず、公共放送として担うべき役割について視聴者・国民の理解が十分得られているとは言えない状況にあります。このような中、受信料の徴収に際し、支払者や未契約者の居住情報等の取得を可とする制度や担保措置を伴う受信設備の設置申告義務を課す制度を導入することについては、慎重な議論が必要であると考えます。制度設計次第では、テレビ受信機の設置自体を忌避する動きを招き、結果として言論の多様性を損なうことにもつながりかねません。受信料徴収の効率性や徴収率の観点だけでなく、幅広い視野に立った議論が欠かせないと考えます。

NHKが今後も自主自律のもと、公共放送としての役割を担っていくのであれば、まずは自身の改革によって視聴者・国民の理解を得ることにより、支払率向上と不公平感の是正、営業経費削減を目指すことが必要ではないでしょうか。

以 上